

# 現行の住生活基本計画について

---

国土交通省 住宅局  
平成27年4月21日

# 現行の住生活基本計画の概要①

## 住生活基本法が定める計画事項

【計画事項:住生活基本法第15条第2項】

1. 計画期間 → 平成23年度から平成32年度まで 冒頭(p.1)
2. 住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策についての基本的な方針 → 第1(p.2-4)
3. 国民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する目標 → 第2(p.5-13)目標1~4、別紙1~5(p.18-24)
4. 目標を達成するために必要な住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な施策 → 第2(p.5-13)
5. 住宅需要が著しく多い三大都市圏における住宅の供給等及び住宅地の供給の促進に関する事項 → 第3(p.14-15)
6. 住生活の安定の確保及び供給の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項 → 第4(p.16-17)

## 基本的な方針

### 1. 住宅の位置づけと住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策の意義

- 住宅は、個人の私生活の場であるだけでなく、ゆたかな地域社会を形成する上で重要な要素であり、個人がいいきと躍動し、活力・魅力がふれる社会の礎
- 国民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策は、社会の持続的発展及び安定を図る上で極めて重要な意義を有するものであり、総合的かつ計画的に推進されなければならない。

### 2. 豊かな住生活を実現するための条件

- 国民の多様な居住ニーズを満たす安全・安心で良質な住宅を適時・適切に選択できる住宅市場の形成
- 住生活の安心を支えるサービスが提供され、美しい街並み・景観が形成されるなど、住宅と周辺環境が相まって形作る、豊かな住生活を支える生活環境の構築
- 市場において自力では適切な住宅を確保することが困難な者に対する住宅セーフティネットの構築

### 3. 住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策についての横断的視点

- ストック重視の施策展開
- 市場重視の施策展開
- 効果的・効率的な施策展開
- 豊かな住生活を実現するための他分野との連携による総合的な施策展開
- 地域の実情を踏まえたきめ細かな施策展開

# 現行の住生活基本計画の概要②

## 計画の目標及びその達成のために必要な基本的な施策

### 目標1 安全・安心で豊かな住生活を支える生活環境の構築

住宅の品質・性能の向上や居住環境の整備を図るとともに、住生活の安心を支えるサービスが提供される環境の実現を図る。

#### ①住生活の安全を確保する住宅及び居住環境の整備

- ・耐震診断、耐震改修等の促進
- ・密集市街地の整備 等

(指標)耐震性を有する住宅ストックの比率【79%(平20)→95%(平32)】 等

#### ②住生活の安心を支えるサービスが提供される環境の整備

- ・サービス付きの高齢者向け住宅の供給促進
- ・公的賃貸住宅団地等における生活支援施設の設置促進 等

(指標)高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合【0.9%(平17)→3~5%(平32)】 等

#### ③低炭素社会に向けた住まいと住まい方の提案

- ・住宅の省エネルギー性能の向上
- ・地域材を活用した住宅の新築・リフォームの促進 等

(指標)省エネ法に基づく届出がなされた新築住宅における省エネ基準(平成11年基準)達成率【42%(平22.4-9月)→100%(平32)】

#### ④移動・利用の円滑化と美しい街並み・景観の形成

- ・住宅及び住宅市街地のユニバーサルデザイン化
- ・景観計画、景観協定等の普及啓発 等

### 目標2 住宅の適正な管理及び再生

住宅ストックの適正な管理の促進、特に急増する老朽マンション等の適正な管理と再生を図る。

- ・住宅の維持管理情報の蓄積
- ・マンションの適切な管理・維持修繕の促進 等

(指標)25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金を設定している分譲マンション管理組合の割合【37%(平20)→70%(平32)】 等

## 目標3 多様な居住ニーズが適切に実現される住宅市場の環境整備

国民一人一人が、それぞれのライフスタイルやライフステージに応じた住宅を無理のない負担で安心して選択できる住宅市場の実現を図る。

### ①既存住宅が円滑に活用される市場の整備

- ・瑕疵担保保険の普及、住宅履歴情報の蓄積の促進
- ・リフォーム事業者に関する情報提供の促進、地域の工務店等のリフォーム技術の向上 等

(指標) 既存住宅の流通シェア【14%(平20)→25%(平32)】 等

### ②将来にわたり活用される良質なストックの形成

- ・住宅性能表示制度の活用の促進
- ・長期優良住宅の供給の促進
- ・木材の加工・流通体制の整備、木造住宅の設計・施工に係る人材育成、伝統的な技術の継承・発展 等

(指標) 新築住宅における認定長期優良住宅の割合【8.8%(平21.6-平22.3月)→20%(平32)】 等

### ③多様な居住ニーズに応じた住宅の確保の促進と需給の不適合の解消

- ・長期・固定型住宅ローンの安定供給、税制上の措置
- ・住替え支援の推進 等

## 目標4 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保

市場において自力では適切な住宅を確保することが困難な者(高齢者、障害者、子育て世帯等)に対する、公的賃貸住宅や民間賃貸住宅による重層的な住宅セーフティネットの構築を図る。

- ・公営住宅等の適切な供給
- ・民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する居住支援協議会への支援強化 等

(指標) 最低居住面積水準未満率【4.3%(平20)→早期に解消】 等

## 都道府県計画独自指標の設定状況①

目標	政策分野、対象	設定成果指標例	都道府県設定指標数
1 安全・安心で豊かな住生活を支える生活環境の構築	○安心・安全な住宅・建築物の整備	完了検査適合率、住宅の耐震補助実施件数(耐震診断)	11
	○安心・安全な居住環境の整備	河川整備率、幅員4m以上の道路への未接道住宅ストック数の比率	10
	○防犯	自主防犯団体の数、防犯優良マンションの登録戸数	9
	○環境負荷への配慮・省エネ	住宅用太陽光発電システムの導入件数、省エネルギー対策率(二重サッシ等使用率)	27
	○環境阻害の防止	下水道や浄化槽により生活排水の処理を行っている県民の割合	2
	○公園・緑地	市街地における緑被率、県土の緑の創出量	3
	○景観	地区計画の策定数、景観行政団体市町村数	20
	○市街地の持続性(まちなか居住)	中心市街地の世帯数、街なか居住のための住宅施策を実施している市町村数	6
	○アクセス・利便性	住環境(日常の買い物・医療・文化施設の利便)に対する満足率	2
	○市街地・公共施設での移動・利用の円滑化	県有施設のバリアフリー化率、鉄道駅舎のバリアフリー化率	3
	○地域コミュニティ・活動・支援	県・市町村と市民活動団体との協働事業の件数、地域の魅力づくりに取り組むNP ○法人数	12
	○定住・永住	子育て世代(30歳代)の地域定住意向、定住のための住宅施策を実施している市町村の割合	8
	○総合評価	住宅及び住環境に対する満足率	10
○その他	防災メール登録件数	1	

## 都道府県計画独自指標の設定状況②

目標	政策分野、対象	設定成果指標例	都道府県設定指標数
2. 住宅の適正な管理及び再生	○住宅管理・リフォーム	住宅履歴情報累積登録戸数、住宅リフォーム工事に対する助成を行う市町村数	3
	○マンション管理	マンション管理セミナー・研修会の参加者数	1
3. 多様な居住ニーズが適切に実現される住宅市場の環境整備	○居住規模	県民一人当たりの住宅延べ床面積、住宅の広さ・間取りに関する満足度、誘導居住面積水準達成世帯の割合	7
	○住情報・相談体制	住宅相談窓口の設置数、県住宅課ホームページへのアクセス件数	10
	○木造住宅や地域型住宅の供給・生産体制	住宅への県産木材の利用、新設着工戸建て住宅のうちの木造住宅の割合	19
	○性能表示	新築一戸建住宅における住宅性能表示の実施率	2
	○長期優良住宅の供給・整備	新築住宅における認定長期優良住宅の割合(うち一戸建て住宅)	4
	○既存住宅流通シェア	中古住宅を希望又は新築・中古の別に特にこだわらない県民の比率	3
	○空家活用	空き家バンクの開設数、民間住宅事業者と連携した空き家活用のための協議会等の設置市町村数	4
	○子育て世帯向けの住宅整備	子育て応援住宅認定戸数	3
	○その他	定期借地権制度を活用した住宅供給戸数、住宅関連事業者の有資格者数	6

## 都道府県計画独自指標の設定状況③

目 標	政策分野、対象	設定成果指標例	都道府県設定指標数
4. 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保	○居住面積水準	県営住宅における5人以上世帯の最低居住面積水準未満世帯数の割合	1
	○住宅確保要配慮者向けの民間賃貸住宅	サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数、高齢者見守りを行う拠点施設を備えた公営住宅の割合	18
	○住宅のバリアフリー・UD化	持家共同住宅共用部分のユニバーサルデザイン化率、公営住宅のバリアフリー化率	12
	○公共住宅の整備	公営住宅等長寿命化計画を策定した自治体数、老朽公営住宅の建て替え戸数	11
	○公共住宅の管理	県営住宅における倍率優遇を行っている世帯の入居率、子育て世帯向け公共住宅の募集数	3
	○被災者支援・災害復興等	被災建築物応急危険度判定士数、供給可能な応急仮設住宅戸数	9
	○地域における見守り体制	居住支援協議会の設置団体数	2
5. その他	○住生活全般	市町村の住生活基本計画の策定割合、	7
	○住教育	住教育を実施するモデル地区数、住生活に関わるテーマの県政出前講座の実施件数	5
	○その他	市町村等が参加する県主催の協議会の開催数	2

・平成26年12月1日時点での全国1,741市区町村における住生活基本計画(市町村計画)の策定状況は、住生活基本計画を既に策定済みの市区町村と住宅全般に関する施策に言及している計画を策定済みの市区町村を合わせると547市区町村であり、全体の31.4%である(平成20年12月1日調査時点では18.8%)。

○住生活基本計画等を策定済みの市区町村数

547

○策定予定のある未策定市区町村数

107

○策定予定のない未策定市区町村数

1,087

# 住生活基本計画(市町村計画)独自の指標の設定例

## 市町村計画独自指標の設定状況①

目標	政策分野、対象	設定成果指標例	設定市区町村数
1 安全・安心で豊かな住生活を支える生活環境の構築	○安心・安全な住宅・建築物の整備	住宅用火災警報器の設置住戸数、公営住宅や公共建築物の耐震化率、建築基準法による完了検査率	61
	○安心・安全な居住環境の整備	空き家の除却件数、幅員4m以上の道路に接する住宅の割合、自主防災組織結成率	63
	○防犯	刑法犯認知件数、住宅の防犯性に対する不満率	28
	○環境負荷への配慮・省エネ	一定の省エネルギー対策を講じた住宅ストック比率、太陽光発電設置助成件数	107
	○環境阻害の防止	住宅の水洗化率、下水道普及率	21
	○公園・緑地	緑被率、一人当たりの公園面積	20
	○景観	地区計画・まちづくり協定等の地区数、町並み・景観に対する満足率	58
	○市街地の持続性(まちなか居住)	中心市街地の居住人口	35
	○アクセス・利便性	公共交通利用者数、コミュニティバスの利用率	13
	○市街地・公共施設での移動・利用の円滑化	駅や道路のバリアフリー化率	7
	○地域コミュニティ・活動・支援	自治会への加入率、地域コミュニティ活動への参加率	31
	○定住・永住	定住・永住の意向割合、新規転入率	55
	○総合評価	住宅に対する満足度、住環境に対する満足度	59
○その他	「建築材等の健康への配慮」の満足度、収納率の向上	11	

## 市町村計画独自指標の設定状況②

目 標	政策分野、対象	設定成果指標例	設定市区町村数
2. 住宅の適正な管理及び再生	○住宅管理・リフォーム	持ち家のリフォーム済ストック数、リフォーム相談件数	32
	○マンション管理	長期修繕計画策定済みマンション率、マンション管理基礎セミナーの満足度	23
	○その他	単身世帯の割合、住宅の傷みの少なさ(老朽の程度)の満足率	4
3. 多様な居住ニーズが適切に実現される住宅市場の環境整備	○居住規模	1住宅あたりの延べ面積、誘導居住面積水準達成率	30
	○住情報・相談体制	住情報相談件数、ホームページアクセス数	29
	○木造住宅や地域型住宅の供給・生産体制	県産材の利用戸数、新設住宅に占める木造住宅率	14
	○性能表示	新築分譲住宅の住宅性能表示実施率	2
	○長期優良住宅の供給・整備	長期優良住宅の認定件数(累計)、全住宅に占める長期優良住宅の割合	16
	○既存住宅流通シェア	持ち家総数のうち中古住宅に対する割合	8
	○空家活用	空き家の活用戶数、空家バンク登録件数、空き家率	50
	○子育て世帯向けの住宅整備	子育て支援住宅の整備戸数、子育て世帯の優先入居戸数	14
○その他	新築住宅着工戸数	14	

## 市町村計画独自指標の設定状況③

目 標	政策分野、対象	設定成果指標例	設定市区町村数
4. 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保	○居住面積水準	最低居住面積水準未満率(民営借家)、公営住宅の最低居住水準未満世帯率	9
	○住宅確保要配慮者向けの民間賃貸住宅等の整備	サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数、高齢者円滑入居賃貸住宅登録数、あんしん賃貸住宅登録数、障がい者向けグループホーム	68
	○住宅のバリアフリー・UD化	公営住宅バリアフリー整備割合、要介護者等の住宅改修(バリアフリー)の件数	95
	○公共住宅の整備	公営住宅の目標管理戸数、供給目標量、建替え等による公営住宅の性能向上	91
	○公共住宅の管理	公営住宅の入居率、収入超過者数	30
	○地域における見守り体制	緊急通報システム設置件数	4
5. その他	○住教育	講習会等の実施回数、まちづくり講座の受講者数	9
	○その他	福祉・介護・子育て支援の満足率、子育て支援サービスの満足度	12